

令和6年度 鶴岡市会計年度任用職員 募集要項

～市役所等に勤務する会計年度任用職員を募集します～

◆任用期間◆

▶ 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※職によって異なります。

◆応募資格◆

▶ 別添の各職種の応募資格を満たす人で、次のいずれにも該当しない人として。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鶴岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆勤務条件等◆

- ▶ 一会計年度内の任期で任用されます。
- ▶ 身分は一般職の地方公務員（非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務規律が適用されます。任用後1か月間は条件付採用期間となります。
- ▶ 勤務日数・勤務時間 配属される職場や職務内容によって異なります。募集一覧でご確認ください。
- ▶ 健康保険（共済組合短期）、厚生年金保険
勤務時間が週20時間以上、かつ月額88,000円以上、任期が2か月を超える場合に適用となります。
- ▶ 雇用保険 勤務時間が週20時間以上であり、任期が31日以上となる見込みの場合に適用となります。（季節雇用や学生の場合などは、適用外となります）
- ▶ 週の勤務日数や任用期間に応じて、年次有給休暇と特別休暇（有給または無給）を付与します。

◆報酬◆

- ▶ 類似する職務の常勤職員の給料表をもとに、職種ごとに定めます。
- ▶ 報酬の支給方法は、週当たりの勤務時間が一定の職は月額報酬、勤務時間が一定でない職は時給報酬となります。

◆費用弁償（通勤手当）◆

- ▶ 通勤距離と通勤方法に応じて支給します。
（自宅から勤務場所まで2km以上、かつ交通手段を使って通勤する場合対象となります。）

◆期末手当・勤勉手当◆

- ▶ 期末・勤勉手当は、任用期間が6ヶ月以上で、かつ勤務時間が週15時間30分以上の場合、支給対象となります。
- ▶ 6月と12月に支給します。ただし、支給月数は、任用期間等によって異なります。

◆募集職種・業務内容◆

※職種や業務内容の詳細については、募集一覧をご確認ください。

◆選考◆

- ▶ 採用は、申込者の中から【一次選考：書類審査、二次選考：面接】のうえ、決定いたします。
- ▶ 一次選考のうえ、二次選考に進む方にのみ、電話にてご連絡をいたします。
- ▶ 選考結果は、3月上旬頃までにお知らせします。

◆申込◆

- ▶ 申込締切 **令和6年2月13日(火)まで**に次の提出書類を郵送または持参してください。
(提出された申込書は返却しません)
 - ・鶴岡市会計年度任用職員申込書兼経歴書
 - ・資格を証明する書類の写し（資格を要する職種の場合のみ）
- ▶ 提出先
 - ①職員課 Tel35-1159（内線 348）
 - ②子育て推進課 Tel26-0173（内線 151） ①②…〒997-8601 鶴岡市馬場町 9-25
 - ③教育委員会管理課 Tel57-4861（内線 312） ③〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄 100

◆申込書・募集一覧の交付◆

- ▶ 鶴岡市役所職員課、子育て推進課、教育委員会管理課で交付します。
- ▶ 市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます。